

第2次嘉麻市教育アクションプラン

平成24年度～平成26年度 嘉麻市教育振興基本計画



平成24年4月



嘉麻市

ごあいさつ

わが国を取り巻く社会情勢は急激に変化しており、地方自治体を取り巻く環境も大きな転換期を迎えています。

特に、少子高齢化についてはさらなる進展が予想されており、多様な世代が生きがいをもって社会生活を送ることができるよう教育環境の整備充実が求められています。

このような社会背景の中、嘉麻市においては平成22年に改正教育基本法の理念の下、嘉麻市における教育の基本を確立しその振興を図ることを目的とする嘉麻市教育基本条例を制定し、教育に関して力を惜しまない自治体として宣言するとともに、主要施策の総合的かつ計画的な推進を図るため教育振興基本計画を定めることとしています。

この第2次嘉麻市教育アクションプランは、7つの主要施策を掲げる嘉麻市教育基本条例に基づく教育振興基本計画として位置づけられ、嘉麻市教育行政の実施に関する最高規範の行動計画として定めるものです。

今後は、嘉麻市が目指す教育環境の実現に向け、この計画にそった施策の実施に取り組んでまいりたいと思いますが、市のみの取り組みでは大きな効果を得ることは困難です。このため、家庭、地域住民をはじめとする多くの皆様方のご協力とご理解を深くお願い申し上げご挨拶いたします。

「まちづくりは人づくり」、「人づくりはまちづくり」です。嘉麻市のまちづくりのために、人づくりである教育環境の充実に関する取り組みは嘉麻市における最重要戦略の一つと私は考えています。



平成24年4月

嘉麻市長 松岡 賛

計画策定にあたって

本市教育委員会は、これまで、平成21年度～平成23年度の嘉麻市教育振興基本計画である嘉麻市教育アクションプランを策定し、この趣旨に則り市民の皆様の理解と協力を得ながら多様な事業を展開してきました。

また、これらの事業実施については、毎年、外部の評価委員の皆様のご知見を活用しながら教育委員会独自の事務事業評価を行い、進捗状況及び事業効果を確認しながら教育施策の遂行に取り組んでまいりました。

この事務事業評価結果においては、例年、一定の評価を得ていますが、教育を取り巻く社会環境の変化は常態化しており、少子高齢化、情報化、国際化の進展、更には産業構造が著しく変容し、様々な教育課題は尽きることがなく、これらの課題を解決するために、第一次嘉麻市総合計画後期基本計画と整合を図りながら、この度「第2次嘉麻市教育アクションプラン」を策定いたしました。

この第2次嘉麻市教育アクションプランでは、教育基本法、嘉麻市教育基本条例等に定める教育の基本理念に則り、学校教育、生涯学習の各分野において、教育環境の向上、知の循環型社会の構築、家庭・地域・市・学校が相互に連携・協力する環の拡大を施策の方向性としてイメージし「～教育の環（わ）による嘉麻市教育基本の確立～」を目指していきたいと考えています。

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び地域社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な市民の育成を期して行わなければならない。

また、生涯学習においても、市民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図ることもとても重要な課題です。

教育委員会では、本計画に基づき、これらの目標に向かって、今後も効果的に施策・事業を展開するとともに、成果の検証を行いながら、より良い教育行政の推進に努めてまいります。

[目次]

第1章 計画策定の趣旨

1 趣旨	1
2 性格・期間	1
3 基本理念	1
4 主要施策	1
5 体系図	2

第2章 施策の展開

1 少人数指導等による学力向上	3
2 個性又は能力を育成する学校教育の充実	5
3 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進	14
4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進	20
5 体力及び運動能力向上の推進	26
6 人権尊重精神を育成する教育の推進	29
7 市民文化の創造	31

第3章 資料

1 嘉麻市当初予算総額の内訳	35
2 教育費の当初予算推移	35
3 平成24年度 嘉麻市当初予算に占める教育予算の割合	36
4 嘉麻市教育委員会事務局組織図	36
5 嘉麻市教育委員会事務局分掌事務	37

第1章 計画策定の趣旨

1 趣旨

この第2次嘉麻市教育アクションプランは、嘉麻市における教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定めるものであり、教育基本法第17条及び嘉麻市教育基本条例第6条の規定により定められる嘉麻市の教育振興基本計画です。

2 性格・期間

この計画は、嘉麻市における教育の振興のための施策に関し基本的な事項を定めるものであり、教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体の計画として位置づけるとともに、嘉麻市教育基本条例第6条に基づき、平成24年度（2012年度）を初年度とし、平成26年度（2014年度）を目標年度とする3か年を対象とします。

3 基本理念

基本理念の下に、嘉麻市の教育行政をすすめていきます。

4 主要施策

上記の基本理念に基づき、嘉麻市教育委員会は、学校教育、社会教育、文化・芸術の各分野について、以下の7つを主要施策とし、広く市民の理解と協力の下、福岡県教育委員会その他関係機関・団体との密接な連携を保ちながら、積極的かつ着実に諸施策の推進に努めます。

- 1 少人数指導（1学級を30人以下の児童又は生徒で編成する等の指導形態をいう。）等による学力向上
- 2 個性又は能力を育成する学校教育の充実
- 3 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進
- 4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進
- 5 体力及び運動能力向上の推進
- 6 人権尊重精神を育成する教育の推進
- 7 市民文化の創造

5 体系図

主要施策	施策の内容
1 少人数指導等による学力向上	(1) 確かな学力向上のための取組みの推進
2 個性又は能力を育成する 学校教育の充実	(1) 個性や能力を伸ばす教育の充実 (2) 社会の変化に対応する教育の充実 (3) 信頼される教員の確保と研修の充実 (4) 安心して学べる学校づくりの推進 (5) 嘉穂小学校施設整備の推進 (6) 地域に開かれた学校づくりの推進 (7) 小中連携教育への取組み (8) 教育の機会均等の促進
3 豊かな人間性及び志をもって たくましく生きる力を培う 教育の推進	(1) 道徳性と自立心を養う心の教育の充実 (2) 健やかな心身をはぐくむ健康教育の充実 (3) 家庭・地域・学校における読書活動推進 (4) いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実 (5) 家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実
4 生涯学習の実現を目指す 社会教育の推進	(1) 生涯学習関係機関、団体との連携・協力体制の整備 (2) 学習機会の提供及び学習成果の活用促進 (3) 図書館の利用促進
5 体力及び運動能力向上の推進	(1) スポーツ推進計画の策定 (2) 子どもの体力・運動能力向上の推進 (3) スポーツ活動の活性化 (4) スポーツ大会の誘致
6 人権尊重精神を育成する 教育の推進	(1) 学校教育における人権・同和教育の推進及び支援 (2) 社会教育における人権・同和教育の推進及び支援
7 市民文化の創造	(1) 美術に関する創造的活動の推進 (2) 文化財の保護・継承・活用

第2章 施策の展開

1 少人数指導等による学力向上

(1) 確かな学力向上のための取組みの推進

全国学力・学習状況調査における嘉麻市の児童生徒の学力は、福岡県の平均得点以下であり、学力を福岡県平均に近づけるために、嘉麻市独自の教育施策の実施、環境の整備を進めていきます。

① 少人数指導推進事業（学校教育課）

小学校全学年及び中学校第1学年は30人以下、中学校第2学年及び第3学年にあっては35人以下の児童生徒数で編成する等の指導形態による少人数指導を、平成24年度以降は小中学校全学年30人以下の児童生徒数で編成する等の指導形態に改め、少人数指導特別教員を配置します。



少人数指導を実施し、児童生徒の状況を把握しながら、より個に応じたきめ細かな指導を行うことによって、生徒指導の充実、児童生徒の学力を向上させ、嘉麻市の平均正答率を毎年1ポイント上昇させるように努めます。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
全国学力・学習状況調査 (平均正答率)	1ポイント up	1ポイント up	1ポイント up
少人数指導補助教員配置数	25人	22人	20人

② 学校提案型学力向上事業（学校教育課）

学校提案による教育課程外の下記の事業を実施することにより、各学校・地域等の活性化を図り児童生徒の学力を向上させるよう努めます。

各学校への補助は、事業実施に必要な額に応じて予算の範囲内で対応します。

- ① 個に応じた学力向上モデル事業
- ② 学校外補習学習事業
- ③ 学校創意工夫事業

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学校提案型学力向上事業実施校	12校	12校	10校

※平成26年度は嘉穂地区小学校の統合により、実施校数減

③ 研究指定校補助事業（学校教育課）

研究指定事業を通して、教職員の実践的指導力の向上を図るとともに、一人一人の資質の向上に向けた研修等への参加支援体制の整備を図ります。

研究指定校を2ヵ年事業として、毎年小学校2校、中学校1校を委嘱し、2年次に研究発表を行います。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
研究指定校数	6校	6校	5校
研究発表数	3校	3校	3校

※平成26年度は嘉穂地区小学校の統合により、実施校数減

④ 学力検証事業（学校教育課）

児童生徒の実態や学力を正確に把握・分析し、課題を明らかにして学校内の組織的な取組みの改善を図ります。また、自ら学び考えるなどの確かな学力を育む教育の充実を図ります。客観的に児童生徒の学力を判断できる材料として、学力実態調査を実施し、嘉麻市内の児童生徒の実態を把握し、分析を行います。



- ・小学校2年生から6年生、中学校全学年で学力検査を実施します。
- ・中学校全学年で、夏季課題テスト、学習定着テスト（年4回）を実施します。
- ・「家庭学習のすすめ」を各家庭に配布し、家庭学習の定着を図ります。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
全国学力・学習状況調査	実施	実施	実施
学力検査	実施	実施	実施
学習定着テスト	実施	実施	実施
「家庭学習のすすめ」の配布	実施	実施	実施

2 個性又は能力を育成する学校教育の充実

(1) 個性や能力を伸ばす教育の充実

特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うものです。平成19年度からは学校教育法の改正により、学校等における支援体制の整備も進めています。

① 特別支援教育総合推進事業（学校教育課）

保育所（園）・幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における特別支援教育を推進するために、地域に根差す一貫した特別支援教育の総合的支援体制の整備を図り、特別支援教育連携協議会や特別支援教育コーディネーター等協議会の開催、巡回相談の実施等、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒を支援します。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
巡回相談実施回数	20回	20回	20回

② 補助教員配置事業（学校教育課）

一人一人のニーズに応じた特別支援教育を行うため、補助教員等を配置します。

- ・特別支援教育補助教員：通常学級に在籍している児童生徒の中で、特別な支援が必要な児童生徒の学習指導を行います。
- ・特別支援学級介助員：特別支援学級に在籍する児童生徒で、肢体不自由児の移動や食事、排泄等の介助を行います。
- ・特別支援学級支援員：特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活上の介助や学習活動上の支援を行います。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特別支援教育補助教員配置数	12人	12人	8人
特別支援学級介助員配置数	2人	2人	2人
特別支援学級支援員配置数	8人	8人	10人

(2) 社会の変化に対応する教育の充実

言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養い、高度情報通信ネットワーク社会が進展していく中で、子どもたちが、コンピュータやインターネットを活用し、情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成等を図ります。

① 英語コミュニケーション能力の育成事業（学校教育課）

国際的な共通語として英語によるコミュニケーション能力の育成や文化についての体験的理解を深めることを目的として、外国語指導助手（ALT）による外国語活動の充実を図ります。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
外国語指導助手（ALT）配置数	5名	5名	5名
外国語活動の充実に向けた指導力向上のための研修会実施回数	1回	1回	1回

② 情報教育推進事業（学校教育課）

教育センターに情報教育支援教員を1名配置し、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成・情報モラル教育等の授業と教職員研修を実施します。児童生徒の習得する目標を下記のように定め、学習指導要領に添った情報教育カリキュラムを作成し、各学校に周知します。



- ・小学生…基本的な操作ならびインターネット利用上の注意やルール等を習得する。
- ・中学生…マルチメディア（ICT全般）の活用と情報社会に参画する態度を育成する。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
情報教育研修会実施回数	3回	3回	3回
情報教育カリキュラム	作成・周知	実施	実施

③ 情報教育施設整備事業（学校教育課）

コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的かつ適切に活用できるように、情報教育を行うための情報機器の整備・維持管理を図ります。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
パソコン教室の整備・維持管理	城山校リプレイス	維持管理	維持管理
教員（講師含む）用PCの整備	整備	維持管理	維持管理
学校間LANの整備	—	検討	検討

※リプレイスとは、パソコン・プリンター及びソフトウェアを入替えること。

(3) 信頼される教員の確保と研修の充実

教員として対応すべき教育課題が変化しており、教職員を対象とした研修事業の充実を図ります。また、嘉穂地区小学校の統廃合により、小学校の教職員数が定員を上回ることをふまえ、計画的な人事配置を推進します。

① 嘉麻市教育センター研修推進事業（学校教育課）

教育センターを中心に、市の課題に応じた教職員及び教育研究団体等の教育研究を奨励するとともに、若年層の指導技術向上、教職員の資質向上に努めます。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教職員研修実施回数	13回	12回	11回
授業充実研修実施回数	10回	11回	13回
専門研修実施回数	8回	8回	7回
校内研修指導回数	50回	50回	50回

② 教職員人事配置事業（学校教育課）

教職員の交流を図り、人事の適正化を進めます。また、地域の実態を踏まえ、学校間格差をなくす人事配置を実施します。さらに小中学校連携の推進の観点から小中学校の人事交流を行っていきます。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教職員人事配置事業	実施	実施	実施

(4) 安心して学べる学校づくりの推進

不審者事案が増加するなど、子ども達を取り巻く環境にも変化が出てきており、子どもたちが安心して学校に通えるよう、学校防犯体制を整備します。また、学校は児童生徒が、一日の大半を過ごす場であり、また、災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性を確保するために施設の維持管理を図ります。

① 学校防犯体制整備事業（学校教育課）

学校支援員（警察 0B）を配置し、警察等関係機関と連携して生徒指導上の支援を行います。地域学校安全推進員（スクールガードリーダー）による校内の定期的な巡回や見守り、安全マップの作成、防犯メールの配信により、学校の安全体制の整備充実を図ります。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域安全推進員巡回時間	1,200 時間	1,300 時間	1,300 時間

② 通学対策事業（学校教育課）

学校の統廃合に伴い、遠距離通学することになった児童生徒の通学費の負担を軽減します。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
通学対策事業	実施	実施	実施

③ 学校施設維持管理事業（学校教育課）

すべての児童生徒が、安心・安全な環境において、生活（学習）できるよう小中学校の補修、修繕、草刈等環境整備を実施し、施設維持の管理を行うと共に学校配分予算の管理を行います。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大規模改修の実施	検討	検討	1校
設備（空調・消防等）の管理	維持管理	維持管理	維持管理
学校ごとの修繕計画の作成	現状把握	計画作成	実施

④ 大隈城山校維持管理事業（学校教育課）

③学校施設維持管理事業と同様に、大隈城山校の適切な維持管理を行います。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設増築（相談室・会議室）の検討	—	検討	検討
施設の修繕計画の作成	現状把握	計画策定	実施

(5) 嘉穂小学校施設整備の推進

平成19年度から取り組んでいる嘉穂地区5小学校（大隈小学校・宮野小学校・足白小学校・千手小学校・泉河内小学校）の統合に伴う、施設整備、通学対策、跡地利活用等を推進します。

① 嘉穂小学校開校準備審議会運営事業（嘉穂小学校開校準備室）

嘉穂地区5小学校を新設する嘉穂小学校に統合するために、小学校の開校準備等について議論するため、PTA及び地域代表者により構成される審議会を円滑に運営していきます。



＊目標年次：平成26年度開校

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
通学対策	協議	準備	4月開校
校章・校歌	協議	反映	
跡地利活用	協議	協議	

② 嘉穂小学校建設事業（嘉穂小学校開校準備室）

平成26年度開校を目指し、嘉穂小学校の新設に伴う様々な建設事業等を実施していきます。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校建設事業	工事	工事	4月開校

(6) 地域に開かれた学校づくりの推進

教育活動その他の学校運営の状況について、評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めます。また、社会体育施設の利用状況が、飽和状態の地区があり、文化、スポーツに参加する機会を得られるよう地域活動の場として、学校教育施設の有効的な活用に努めます。

① 学校関係者評価事業（学校教育課）

教育活動等の成果の検証とその客観性・透明性の確保を通じて学校運営の改善と発展を目指し、保護者・地域住民等の連携強化のために学校関係者評価を全校で実施し評価結果をホームページ等で公表します。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学校関係者評価実施校	17校	17校	13校

※平成26年度は嘉穂地区小学校の統合により、実施校数減

② 学校開放事務事業（学校教育課）

生涯学習社会における、文化、スポーツ等の地域活動の場として、学校施設を開放することにより地域住民の生涯学習の推進を図ります。

学校教育に支障のない限り、小中学校の体育館及び運動場等の施設を開放します。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用基準の設定及び周知	検討	周知	実施
利用申請等に関する受付事務の改善	検討	検討	実施

(7) 小中連携教育への取組み

小中学校が協力し、初等教育（一般の小学校で行われている教育）と前期中等教育（一般の中学校で行われている教育）の課程を調整し、小学校と中学校がより連携しやすい環境作りに取組みます。

① 小中連携教育等基本方針作成事業（学校教育課）

学校教育の様々な課題を解決するために、学力向上、生徒指導の充実、地域学習の充実、小中教職員の協働の視点から、小学校と中学校がより連携しやすい環境をつくることが有用であることから、様々な検討を行い小中連携又は小中一貫について基本方針を策定します。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
検討委員会設置準備（設置条例、予算確保）	 設置準備		基本方針に基づいて実施
検討委員会開催回数		 6回	
基本方針作成		 策定	

② 小中連携・一貫教育研究事業（学校教育課）

研究開発校や構造改革特区における小中一貫教育の取組みの成果を踏まえ、カリキュラム区分の弾力化など小中学校間の連携・接続を改善するための仕組みについて種々の観点に配慮しつつ十分に研究していきます。また、小中学校間の教職員の人事交流や共同研究、小中連携した学力向上の取組み、生徒指導の連携などを図ります。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小中連携・一貫教育研究事業			
	人事交流・研究	人事交流・研究	人事交流・研究

(8) 教育の機会均等の促進

経済的理由による、就園・就学困難者に対し、教育費の一部負担、幼稚園就園奨励費の支給及び奨学金の貸し付け等を行うことにより、教育の機会均等を促進します。

① 就学援助事業（学校教育課）

経済的理由により就学困難な児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育費の一部を負担します。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
就学援助事業	実施	実施	実施

② 奨学金事業（学校教育課）

嘉麻市独自の奨学金制度により、高等学校や大学等に進学、就学するための奨学金を貸し付け、経済的理由による、就学困難者の軽減を図ります。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
嘉麻市奨学資金貸付者数	20人	20人	20人
嘉麻市奨学資金返還滞納者に対する法的手続き数	5件	5件	5件

③ 幼稚園就園奨励費支給事務事業（学校教育課）

幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、幼稚園に満3歳、3歳、4歳及び5歳を就園させている世帯に対し、保護者の所得状況に応じて、保育料等の支払の経済的負担の軽減を図ります。また、普及を図るため、広報等により情報を発信します。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
広報等情報の発信	検討	HPへ掲載	継続

3 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進

(1) 道徳性と自立心を養う心の教育の充実

学校における道徳教育の要となる道徳の時間の充実を図るとともに、家庭や地域社会との連携を推進しながら、豊かな自然・社会体験を通して道徳性や自立心を養い、児童生徒の「生きる力」を身につけさせます。

① 道徳教育推進事業（学校教育課）

学校における道徳の時間を充実させるとともに、授業参観で道徳の授業を公開するなど、家庭や地域社会との連携を図ります。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
道徳教育推進事業	実施	実施	実施

② キャリア教育推進事業（学校教育課）

児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の変化に対応できるよう、家庭や地域と連携して、職業・職場体験活動等を行い、児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、望ましい勤労観、職業観を育てます。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
職場体験実施校	5校	5校	5校
職場体験参加生徒数 (※中学校2年生の生徒数)	376人	386人	359人

③ ボランティア活動推進事業（学校教育課）

家庭や地域社会と連携して、ボランティア活動を計画的に実施することにより、児童生徒が他の人々や社会のために役立つとともに自分が価値のある存在であることを実感し、よりよく生きるための道徳的実践力の育成を図ります。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ボランティア活動実施校	17校	17校	13校

※平成26年度は嘉穂地区小学校の統合により、実施校数減

(2) 健やかな心身をはぐくむ健康教育の充実

学校保健安全法に基づく、児童生徒及び教職員の健康診断の実施や各学校において学校保健・安全に関する年間計画を作成し、適切に実施するよう指導助言を行います。

また、児童生徒の心身の健全な発達のため、安全・安心で美味しく、栄養バランスの取れた学校給食を提供することと、給食を通し児童生徒が自分自身の健康のための食事について考えさせる「食育」を推進します。

① 学校保健事業（学校教育課）

家庭、地域及び関係機関等の連携・協力により、児童生徒及び教職員の心身両面にわたる健康管理の徹底を図ります。また、事故、加害行為、災害等により、児童生徒に危険又は危害が生じた場合の対処として、災害共済に加入しています。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
健康診断受診者数（教職員）	300人	290人	250人
健康診断受診者数（児童生徒）	3,200人	3,150人	3,100人
災害共済加入者数	3,300人	3,250人	3,200人

② 学校給食運営事業（学校教育課）

学校給食における衛生管理の徹底を図るとともに、給食内容の充実、給食指導の工夫改善や米飯給食を積極的に推進し、魅力ある学校給食の充実に努めます。

嘉麻市内小中学校で完全給食を行い、自校方式、センター方式及び親子方式で実施しています。これらの施設が学校衛生基準に基づき、安心安全確実な給食の提供ができるよう、施設・設備の改修を行い、食材の取扱、下処理、調理、配食、配送等の作業工程、給食調理員の健康管理の徹底を図るため研修等を実施します。



また、栄養教諭等の「食育」に関する授業の実施で、学校給食の意義を理解するとともに、児童生徒は自分自身の健康の為の食事について考え、「食事の重要性」「心身の健康」「感謝の心」「社会性」を身に付ける教育を支援します。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学校給食業務運営	施設整備	施設整備	施設整備
衛生管理立入調査	1回	1回	1回
調理員衛生研修会・講習会実施	2回	2回	2回

③ 学校給食費算定及び収納事業（学校教育課）

学校給食費は賄材料の購入に要する経費のみを保護者負担としており、児童生徒ごとに栄養バランス、安全・安心な食材の購入等を行うための算定を行います。

また、受益者負担の公平性を確保するために徴収業務を行います。

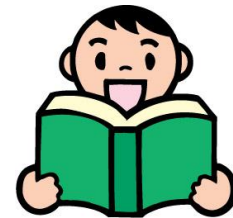
目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給食費徴収業務	実施	実施	実施

(3) 家庭・地域・学校における読書活動推進

児童生徒の学習や読書意欲を高めるため、市立図書館や学校図書館等との連携を図りながら、学校図書館の整備や図書司書機能の充実に努めるとともに、組織的、継続的な読書活動の推進に努めます。

① 読書活動推進事業（学校教育課）

図書館の管理運営、図書教育の指導補助、図書の受け入れ、貸し出し業務、書架の整理、廃棄業務、教科用図書関係事務等を行うため、図書司書を配置し、学校図書館の整備、充実に努めます。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
児童生徒一人当たり貸出冊数	50冊	55冊	60冊
図書司書配置数	13人	13人	13人

(4) いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実

すべての子どもの健やかな成長をめざし、生徒指導の徹底を図るとともに、関係機関・団体との緊密な連携により、いじめ・不登校問題等の解決に向けた体制の充実に努めます。

① 適応指導教室（れすとぴあ）推進事業（学校教育課）

心理的又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰を支援し、平成26年度までには不登校児童生徒数が50名以下になるよう取り組みます。教育相談、体験学習、教科学習、集団生活への適応指導、学校生活及び社会生活に適応できるための助言、援助を行います。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
適応指導教室推進事業	実施	実施	実施

② 教育相談推進事業（学校教育課）

嘉麻市教育センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校等の未然防止に向けて、重点的な支援を行います。また、必要に応じて保護者や教員等の教育相談を実施します。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教育相談回数	20回	25回	30回
カウンセラー派遣回数	200回	200回	200回

③ ひきこもり訪問指導員配置事業（学校教育課）

家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、児童生徒の抱える心の問題を理解し、積極的に取り組む意欲を有する訪問指導員を派遣します。また、ひきこもりがちな児童生徒やその保護者等の悩みや不安を解消し、適応指導教室への通級及び学校復帰を支援します。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ひきこもり訪問指導員配置事業	実施	実施	実施

(5) 家庭・地域の教育力を高める支援体制の充実

子どもたちの総合的な健全育成と学力の向上を推進するため、学校、家庭、地域住民、その他の関係者等が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の協力及び連携ができるよう支援します。

① 地域教育資源活用事業（学校教育課）

学習指導要領の趣旨を踏まえ、各学校の創意を生かした教育課程を編成します。また、地域社会の現状を踏まえ、児童生徒の学習に協力することのできる地域の人材や施設を生かし、教育活動を行います。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域教育資源活用実施校	17校	17校	13校

※平成26年度は嘉徳地区小学校の統合により、実施校数減

② 学社連携融合事業（学校教育課・生涯学習課）

学校の求めに応じ、地域の教育力を活用した学校を支援する体制を整備し、子どもたちの基礎基本学習の定着や基本的生活習慣の確立及び総合的な青少年の健全育成を図ります。また、地域活動においても、子どもたちに必要な支援を学社連携で取り組み、互いに参画（融合）できる体制の整備に努めます。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学社連携融合全体会議の開催	2回	3回	4回
学社連携融合研修会の開催	1回	2回	2回

③ 家庭教育支援事業（生涯学習課）

子の教育について第一義的責任を有する父母その他の保護者に対し、発達段階に合わせた諸問題解決のための講座等の実施、子育てに関する情報、学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図ります。

- ・多くの親が参加する機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供
(参観日等を利用した情報提供、子育て中の保護者に対する講座を行います。)
- ・青少年関係の社会教育関係団体並びに関係機関との連携・参画
(PTA、青少年育成住民会議等が実施する研修会を協働で計画、また社会福祉協議会等関係機関と連携した講座の実施や啓発活動を行います。)
- ・高齢者向けの啓発活動
(公民館サークルやその他関連する会議等を利用し、啓発活動を行います。)

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
家庭教育に関する啓発活動等の提供回数	10回	12回	14回
家庭教育推進講座受講組数	45組	50組	50組
青少年関係の連携団体数	2団体	3団体	4団体

④ 青少年健全育成事業（生涯学習課）

総合的な青少年健全育成のための活動並びに関係機関との連携を強化します。

- ・少年相談センター業務の拡充と促進
(児童生徒並びに保護者等からの相談に適切に対処するため専門相談員を配置します。また、警察等関係機関と連携し、少年相談センターの適正な運営及び業務の拡充を図ります。)
- ・少年補導委員の委嘱
(少年非行の防止と適切な指導を行うため少年補導委員を委嘱し、各地区の巡回指導、街頭指導等を行います。また、補導委員で組織する補導委員連絡協議会を設置し、補導委員の資質の向上を図るため研修会・講習会を開催いたします。)

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
嘉麻市少年相談センター専門相談員配置	1人	1人	1人
※嘉麻市少年補導委員委嘱 (任期2ヵ年)	54人	54人	50人

※嘉麻警察署との協議により、将来的に45名程度に調整される予定です。

4 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進

(1) 生涯学習関係機関、団体との連携・協力体制の整備

社会教育関係団体が運営・展開する事業について、団体の活動に応じ適切な指導助言等の支援を行います。

① 社会教育関係団体等育成事業（生涯学習課）

社会教育関係団体が主体的に活動できるよう情報の提供や研修会の実施、事業運営の支援を行い、協働のまちづくりが図られるよう地域のリーダーの育成に努めます。

特に行政協力目的で設立されている団体（嘉麻市青少年育成住民会議・嘉麻市PTA連合会・嘉麻市子ども会指導者連合会・嘉麻市文化協会）については、専門性の向上を支援し、行政とともにあらゆる機会に、あらゆる場所において市民が生涯にわたって学習できる環境整備に努めます。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
社会教育関係団体※数	12団体	15団体	15団体
団体を支援する各種研修会の開催数（参加者数）	3回（90人）	5回（150人）	5回（200人）

※社会教育関係団体とは、法人である与否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいいます。

② 社会教育関係団体活性化補助事業（生涯学習課）

社会教育関係団体が自主性を持ち、多くの市民に生涯学習の機会を提供できるよう、各団体に補助金を適正に交付し、生涯学習の実現を目指す社会教育の推進に努めます。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
社会教育関係団体への適正な補助金交付	実施	実施	実施

(2) 学習機会の提供及び学習成果の活用促進

市民並びに地域住民の生涯学習を推進し、地域住民の活動拠点である公民館などの活用促進、公民館活動の活性化を図ります。

① 社会教育施設整備事業（生涯学習課）

市民の生涯学習機会のより一層の充実が図られるよう、ニーズに応じた計画的な施設の改修と整備（保守・管理）と適正な施設の維持を行い、学習成果を適切に生かすことのできる施設の整備を図ります。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設の改修・整備・保守	実施	実施	実施
施設備品の管理・保守	実施	実施	実施
施設耐震補強工事	調査・検討	調査・検討	診断・計画

② ボランティア人材バンク事業（生涯学習課）

市民の幅広いニーズに沿った生涯学習の推進と学校活動や市民の生涯学習活動を支援するため、仕事や趣味などを通じて身につけた知識・技術・資格等を有する人を登録し、学校や地域のあらゆる活動場面で、ボランティアとしてその培った経験、技術等を活かしていただきます。また、関係機関等と連携・協力しボランティアコーディネーターの養成並びにボランティアのネットワーク化の整備を図ります。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人材バンク個人登録者数	330人	350人	370人
人材バンク団体登録者数	110人	120人	130人
人材バンク登録者派遣回数	100回	110回	120回
人材バンク登録者派遣者数 （延べ人数）	450人	500人	550人
ボランティアコーディネーター の養成	2人	4人	6人
ボランティアのネットワーク化	3団体	4団体	5団体

③ 生涯学習推進事業（生涯学習課）

生涯学習推進体制の整備をはじめ、生涯学習振興計画の策定等、生涯学習の総合的推進を図るとともに、地域の生涯学習施設等を活用した市民の生涯学習活動を推進します。

また、各種の研修会を開催し、関係職員等の資質の向上を図ります。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生涯学習振興計画の策定	計画・策定	実施	実施
地域活動指導員の配置	14名	14名	14名
社会教育関係職員等研修の開催 及び社会教育主事講習派遣	実施	実施	実施

④ 青少年体験活動推進事業（生涯学習課）

青少年の人格形成に大切な少年期に生活体験、社会奉仕体験や自然体験等を促進し、いわゆる「生きる力」を育み、将来の地域リーダーの育成を推進します。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ジュニアリーダー養成研修会 参加者数	30人	30人	30人
通学合宿参加者数 (稲築・山田・碓井・嘉穂)	100人	120人	140人
通学合宿等サブリーダー参加者数 (稲築・山田・碓井・嘉穂)	10人	15人	20人

⑤ 公民館・分館等の連携強化推進事業（生涯学習課）

各地区公民館・分館の利用者が、安心して気持ちよく学習等が行われるよう、また、地域の拠点として機能するように、施設の維持管理を行います。

なお、行政改革に伴う、公の施設の統廃合等（指定管理・統廃合・地元委譲）については、社会教育委員会、公民館運営審議会等と協議し検討を行います。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公民館運営審議会の開催	3回	3回	5回
分館長会の開催	3回	3回	3回
自治公民館長会の開催	3回	3回	3回

⑥ 分館及び自治公民館等活動費補助事業（生涯学習課）

分館、自治公民館の利用者が、安心して気持ちよく学習等が行われるよう、また、公正公平な学習の場の提供が出来るよう、公民館活動への各種補助を行い地域コミュニティ（地域づくり）の拠点としての運営を支援します。

- ・分館運営費補助金
- ・自治公民館活動補助金
- ・自治公民館修繕料補助金
- ・自治公民館付属施設設置補助金

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
分館及び自治公民館等活動費補助事業	実施	実施	実施

⑦ コミュニティ活動支援（生涯学習課）

地域ぐるみで青少年の健全育成に努めるとともに、地域の繋がりを強め地域力の向上を図ることを目的に行われる地域の伝統文化や世代間交流事業等の活動を支援します。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
交流事業支援数	6件	6件	6件

⑧ 公民館事業（生涯学習課）

公民館講座は、生涯学習の一環であり、多様な学習機会を提供することにより、個々に学ばれたことが市民参画という形で地域に還元され、地域コミュニティの活性化に繋がります。

「集める公民館」から「集まる公民館」へ講座の内容を充実させ、学習成果を地域に還元できる「知の循環型社会」の形成を支援します。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公民館講座数	15講座	15講座	15講座
公民館講座参加率	100%	100%	100%

(3) 図書館の利用促進

図書館は、市民にとって身近な「地域の知の拠点」となり、だれもが利用しやすいよう維持管理に努めます。また、市民の自主的・自発的な学習活動を援助するため各種行事等を主催し、図書館に対する理解と関心を高め利用の促進を図ります。

① 図書館施設管理運営事業（生涯学習課）

多種多様な資料や情報を活用して、よりよい生活、よりよい地域社会に役立つ図書館サービスを行うため、市民に図書館を快適かつ安心して利用できるよう維持管理に努めます。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市民一人当たりの貸出冊数	6.4冊	6.7冊	7冊

② 読書活動推進事業（生涯学習課）

市民の自主的・自発的な学習活動を援助するため各種行事等を主催し、図書館に対する理解と関心を高め利用の促進を図ります。また、地域の人々が図書館を介して交流する場を設けます。

誰もが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするため、自主的に読書活動を行うことができるよう事業を推進します。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
おはなし会1回あたり参加者数 (幼児及び児童向け)	13.5人	14人	14.5人
読書講演会参加者数	100人	105人	110人
ブックスタート配布率	97.6%	97.8%	98%

③ 図書ボランティア養成事業（生涯学習課）

より充実した読書活動推進の事業展開を図るために、図書ボランティアを養成・支援します。

- ・ボランティア養成講座を開催します。
- ・嘉麻市図書ボランティア連絡協議会の活動を支援します。
- ・ボランティアサークルによるおはなし会、学校での読み聞かせ等の活動を支援します。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ボランティア養成講座参加者数	30人	30人	30人

5 体力及び運動能力向上の推進

(1) スポーツ推進計画の策定

平成23年度スポーツ基本法が施行され、各市町村においても地域の実情に即したスポーツ推進計画の策定が求められています。嘉麻市においても国のスポーツ基本計画を基に嘉麻市にあったスポーツ推進計画を策定し、計画的・効果的にスポーツを推進していきます。

① スポーツ推進計画の策定（生涯学習課）

市民のニーズを捉えるために、嘉麻市の現状にあったスポーツ推進計画を策定することで、計画的・効果的なスポーツ推進を図ります。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
スポーツ推進計画の策定			
	アンケート調査	策定	実施

(2) 子どもの体力・運動能力向上の推進

子どもの体力・運動能力の低下が全国的に深刻な問題となっています。嘉麻市においても例外ではありません。このことは、単に「体力」の問題として捉えるのではなく、脳・運動・学力・情緒などが一つの繋がった問題として捉えることが重要であると言われています。神経系が最も発達する幼児期からの子どもの体力・運動能力の向上を推進します。

① ゴールデンエイジプロジェクト（生涯学習課）

市内保育所、学校、スポーツ推進委員等と連携を図り、幼児期から様々な運動を経験させる運動教室を実施し、子どもに運動の楽しさを伝えていくとともに、体を動かすきっかけづくりを行い、子どもの体力・運動能力の向上を図ります。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
運動指導幼児数 (指導した幼児/市内4・5歳児)			
	30%	30%	30%
参加者数 (公立保育所運動指導、学校体力テスト支援事業を除く)			
	800人	900人	1,000人

※ゴールデンエイジとは発達段階からみておおむね9～12歳頃で、様々な動きが身につきやすい時期であると言われています。また、この時期を迎える以前に運動や遊びを通じて様々な動きを経験しておくことが必要であると言われています。

② コーチングスキルアップ（生涯学習課）

現在スポーツに関する研究が進むにつれて、指導方法、ケガの予防や対処等が変わってきています。スポーツ指導者は指導力（スキル）の向上が求められています。スポーツ指導者や保護者を対象に発達段階に応じた指導方法やスポーツに関する正しい知識の普及・啓発を行います。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
講習会参加者数	150人	180人	200人
講習会実施回数	2回	2回	2回

(3) スポーツ活動の活性化

健康で楽しく市民生活を送る為に、スポーツを実施する機会を提供するとともに、スポーツの場である体育施設の効果的・効率的な運営を行い、市民のスポーツ活動を推進します。

① スポーツコミュニティ創造事業（生涯学習課）

スポーツをコミュニケーションのひとつと捉え、市民がスポーツを実施する機会を提供するとともに、継続的にスポーツを実施することが出来るようにサークル設立を支援し、スポーツに関する情報発信を行うことでスポーツ人口の増加を図るとともに、市民の交流の機会を提供していきます。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
スポーツ教室参加者数	2,800人	2,800人	2,800人
新規スポーツサークル設立数	1団体	1団体	1団体

② 体育施設管理運営事業（生涯学習課）

多様な市民のニーズに対応するため、スポーツ施設の効果的かつ効率的な管理運営を行います。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
体育施設利用者数	400,000人	405,000人	410,000人
社会体育施設の見直し	実施	実施	実施

※目標数値は、平成22年度の実績をもとに算出しています。

③ スポーツ大会支援事業（生涯学習課）

市民が主体的に実施する大会等を支援することで、市民のスポーツ参加機会の提供と交流人口の増加を図ります。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大会参加者数	2,000人	2,000人	2,000人

※平成23年度の支援大会は「古処山遊人の杜 CUP MTB キッズレース」、「嘉麻シティマラソン」、「ふくおか子ども駅伝 in 嘉麻」です。

(4) スポーツ大会の誘致

スポーツ観戦の機会の拡充と交流人口の増加を図るため、九州大会及び県大会レベルのスポーツ大会の誘致を推進します。

① スポーツ大会誘致事業（生涯学習課）

九州大会及び県大会レベルの大会を誘致することで、市民のスポーツ観戦機会の拡充と交流人口の増加を図ります。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大会誘致（九州、県大会レベル）	実施	実施	実施

6 人権尊重精神を育成する教育の推進

(1) 学校教育における人権・同和教育の推進及び支援

学校教育全体を通じて、児童生徒に人権・同和教育を推進します。

① 人権・同和教育推進事業（学校教育課）

福岡県人権教育・啓発基本指針及び嘉麻市人権教育・啓発基本方針に基づき、学校教育活動全体を通して、児童生徒が共生の心を身につけるとともに、自分らしさや能力を十分に発揮し、人権・同和問題を主体的に解決していく力を身につけることができるよう指導していきます。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人権・同和教育推進事業	指導	指導	指導

(2) 社会教育における人権・同和教育の推進及び支援

嘉麻市人権教育・啓発基本方針に基づいて、国・県及び近隣市町村や関係機関・団体等と連携を図りながら、偏見や差別のない、人権が尊重される心豊かなまちづくりの実現に向けて、取り組みを推進します。

① 人権学習推進事業（生涯学習課）

同和問題をはじめ女性、子ども、高齢者、障がい者、アイヌの人々、外国人、H I V感染者など、人権尊重の社会の実現に向け、嘉麻市人権教育・啓発基本方針に基づき、社会教育における人権・同和教育を一層推進するために、市内の各種団体等の協力を得ながら、行政区単位地域研修会、団体・サークル等研修会、企業内人権・同和问题研修会を実施し、また、関係行政機関及び地域活動指導員（人権・同和教育指導員）との連携を行い、社会教育における人権に関する学習を推進します。

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
行政区単位人権・同和问题地域研修会	15地区	20地区	25地区
団体・サークル等人権・同和问题研修会	3団体	6団体	10団体
企業内人権・同和问题研修会	3企業	6企業	10企業

② 解放子ども会育成事業（生涯学習課）

解放子ども会を開催し、学級生一人ひとりが、人権問題について正しい認識と理解を深める活動を推進します。また、合宿研修会を開催し、小・中学生が寝食、学習、野外体験活動を共にすることで、連携や交流を促進します。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
解放子ども会育成事業	10学級	11学級	11学級
解放子ども会合宿研修会	2学級	3学級	3学級
解放子ども会フィールドワーク	2地区	3地区	3地区

③ 解放学級育成事業（生涯学習課）

解放学級及び日常生活で文字の読み書きに不自由している人々を対象にした識字学級を開催し、解放学級生及び識字学級生一人ひとりが、人権問題について更なる正しい認識と理解を深める事業を推進します。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
解放学級・識字学級	10地区	10地区	10地区
地域市民との交流会	3団体	4団体	5団体
解放学級合同研修会	2地区	3地区	3地区

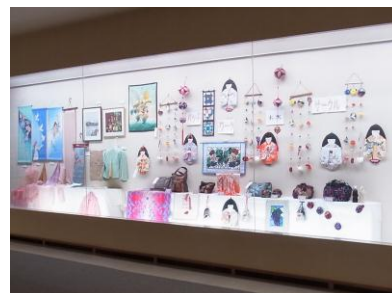
7 市民文化の創造

(1) 美術に関する創造的活動の推進

美術作品及び資料の収集、展示等を行い、市民の利用に供するとともに市民に美術に関する創造的活動を促進します。

① 文化芸術活動推進事業（生涯学習課）

美術協会など主体的な活動を支援するとともに文化芸術活動を推進します。また、人々の創作展示活動の場を提供し、アトリエでの創作活動(サークル活動)を支援しながら、小中学校とも連携し、子どもたちが感性を磨き、考える力、表現力などを学ぶ芸術鑑賞の充実を図ります。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
貸館入館者数	5,700人	5,700人	5,700人
貸出用展示室の利用団体数	6団体	6団体	6団体
アトリエ使用団体数	8団体	8団体	8団体

② 美術館運営管理事業（生涯学習課）

市民が文化芸術の活動や芸術鑑賞の場として快適かつ安心して利用・活用することができるよう学びの環境の維持管理と整備などに努めます。

また、近隣の美術館との連携を図り、情報交換や連携事業などにより、より質の高い館運営に努めます。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
年間開館日数	290日	290日	290日
総入館者数	11,000人	11,500人	12,000人
貸展示室・アトリエ貸出時間	700時間	700時間	700時間

③ 企画展事業（生涯学習課）

著名な作家や郷土ゆかりの作家の作品展示、優れた作品鑑賞の場を提供し、豊かな感性を育み、文化向上を図るとともに、子どもたちの感じる心と表現力を養います。



- ・特別企画展（嘉飯山の画家たち展、夏季企画展、県展筑豊巡回展等）
- ・企画展（春や冬の館蔵品展）

目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特別企画展入場者数	3,400人	3,800人	4,200人
企画展入場者数	600人	650人	700人

④ 美術館ボランティア事業（生涯学習課）

美術館活動などに関心のある方々をつなぎ、ともに活動を支援する人材を養成し、美術館の活動に関わる人材の育成やボランティア活動により施設の活用と美術館活動の充実を図ります。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
美術館ボランティア登録者数	10人	12人	14人
ボランティア会議、研修会数	4回	4回	4回

⑤ 美術教育普及事業（生涯学習課）

市民に学びあう機会や場を提供し、美術学習活動や学校の美術教育を支援し、芸術に親しみながら心豊かな感性を育み、子どもたちに美術の大切さや楽しさを伝え、表現力などを育みます。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
講座年間受講者数 (延べ人数)	900人	900人	900人
講座開催数	6講座	6講座	6講座
講座開催日数	45日	45日	45日

(2) 文化財の保護・継承・活用

文化財保護法等に基づき、市内に存在する多様な指定文化財をはじめ、市にとって重要な歴史・文化遺産の保存や活用を図るための事業を推進します。

① 歴史民俗教育普及事業（生涯学習課）

市内に存在する様々な文化財や所蔵資料を通じ、市民や学校現場を中心に学習的活用を行ない、地域の歴史や文化等を正しく理解してもらいます。

地域の歴史や文化等を正しく理解することにより、将来を展望する指針とするとともに、文化財の保存継承の重要性を周知します。



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教育普及・広域連携事業の実施回数	6回	6回	6回
主催事業参加者数	400人	400人	400人
史跡・資料館等の案内説明件数	20件	20件	20件

② 文化財保護事業（生涯学習課）

文化財の保存継承を目的とした適切な活用により、歴史や文化等を正しく理解し、将来を展望する指針とします。

- ・ 指定文化財の維持管理事業
- ・ 文化財保護審議会の運営
- ・ 保存のための文化財調査事業
- ・ 開発行為等に伴う埋蔵文化財調査事業
- ・ 埋蔵文化財の整理事業



目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
文化財保護審議会の開催回数	2回	2回	2回
開発等に伴う試掘・工事立会の対応件数	5件	5件	5件
保存のための調査又は整理事業	実施	実施	実施

③ 歴史民俗資料展示・保管施設の管理活用事業（生涯学習課）

市内にある6つの施設の中で、収蔵庫、空調等が完備した碓井郷土館、碓井平和祈念館を中核施設として改修を行うと共に、各施設の位置付けを明確化し、運営の効率化、資料館機能の強化を図ります。

- ・ 収蔵資料の台帳整備（※平成22年度から着手）
- ・ 施設統廃合等の検討
- ・ 中核施設等の改修工事（LED照明、機能性重視の展示、収蔵空間の拡充）

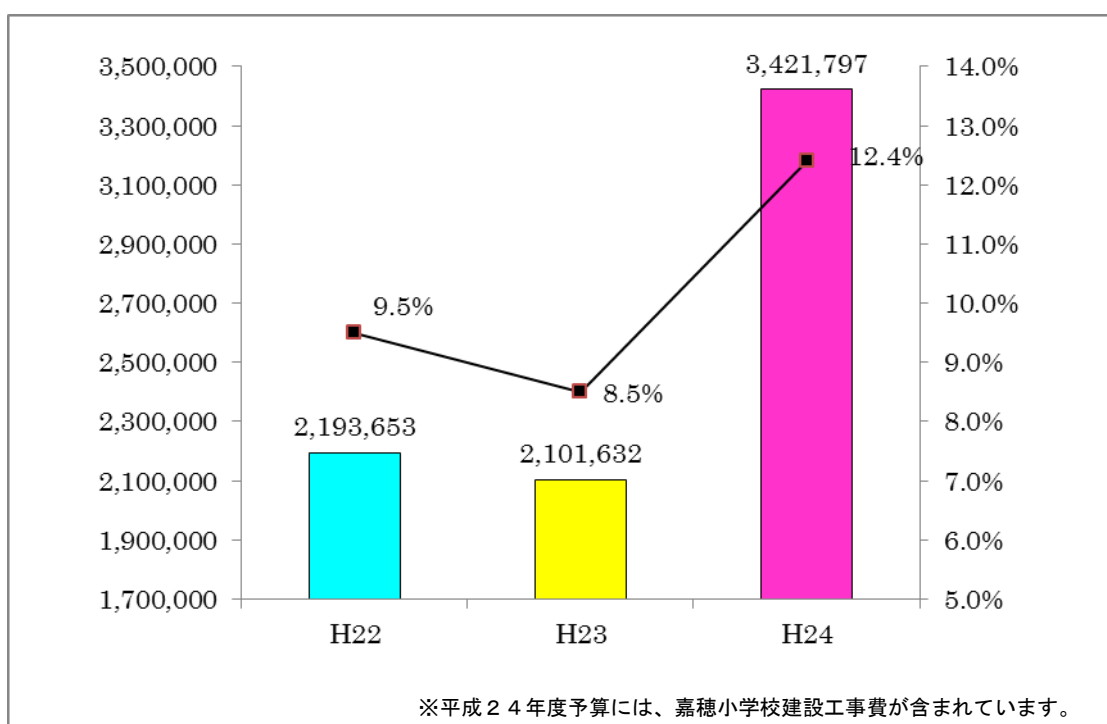
目標達成にかかる指標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資料整理件数	1,500点	1,500点	1,500点
施設の見直し	準備	基本計画	実施設計

第3章 資料

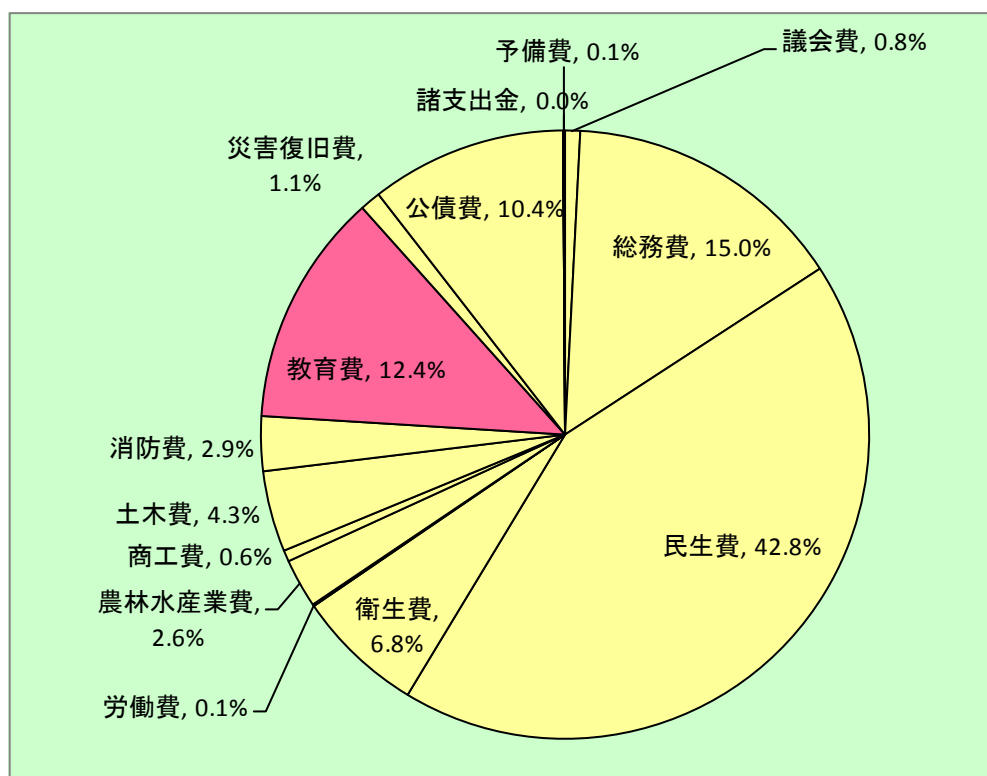
1 嘉麻市当初予算総額の内訳（歳出）

	平成22年度当初		平成23年度当初		平成24年度当初	
	当初予算額 (単位:千円)	構成比	当初予算額 (単位:千円)	構成比	当初予算額 (単位:千円)	構成比
議会費	227,775	1.0%	291,499	1.2%	230,565	0.8%
総務費	1,959,243	8.5%	2,179,630	8.9%	4,138,915	15.0%
民生費	11,385,708	49.5%	11,905,115	48.4%	11,793,652	42.8%
衛生費	1,617,620	7.0%	1,732,295	7.0%	1,887,742	6.9%
労働費	33,323	0.2%	43,745	0.2%	39,899	0.1%
農林水産業費	579,016	2.5%	701,177	2.8%	704,896	2.6%
商工費	126,586	0.6%	139,373	0.6%	154,872	0.6%
土木費	547,420	2.4%	1,282,477	5.2%	1,187,083	4.3%
消防費	753,236	3.3%	839,022	3.4%	807,749	2.9%
教育費	2,193,653	9.5%	2,101,632	8.5%	3,421,797	12.4%
災害復旧費	93	0.0%	213,227	0.9%	300,222	1.1%
公債費	3,553,757	15.4%	3,144,568	12.8%	2,866,820	10.4%
諸支出金	2,261	0.0%	1	0.0%	1	0.0%
予備費	30,000	0.1%	30,000	0.1%	30,000	0.1%
計	23,009,691	-	24,603,761	-	27,564,213	-

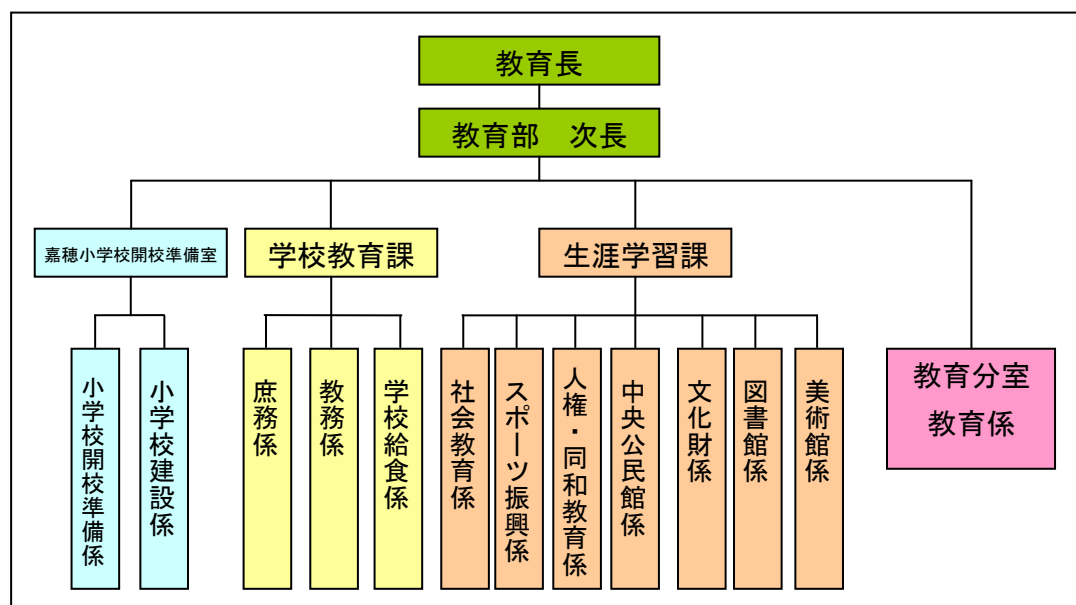
2 教育費の当初予算推移



3 平成24年度 嘉麻市当初予算に占める教育予算の割合



4 嘉麻市教育委員会事務局組織図



5 嘉麻市教育委員会事務局分掌事務

嘉穂小学校開校準備室

小学校開校準備係

○ 嘉穂小学校の整備計画に関すること ○ 嘉穂小学校の開校準備に関すること ○ 嘉穂小学校の統合に係る所管担当部署との全体調整に関すること ○ 室の庶務に関すること。

小学校建設係

○ 嘉穂小学校の建設及び施設の整備に関すること

学校教育課

庶務係

○ 教育委員会に関すること ○ 教育委員会事務局の事務統括に関すること ○ 教育委員会事務局における総合企画及び調整に関すること ○ 教育委員会公告式に関すること ○ 秘書に関すること ○ 公印の管理に関すること ○ 請願及び陳情に関すること ○ 学校施設の整備計画（嘉穂小学校開校準備室に属するものを除く。）に関すること ○ 学校建設及び学校施設の整備（嘉穂小学校開校準備室に属するものを除く。）に関すること ○ 幼稚園就園奨励費に関すること ○ 奨学金に関すること ○ 学校教育財産の管理に関すること ○ 課の庶務に関すること ○ 他の課の所管に属しないこと

教務係

○ 教職員の人事、服務及び研修等に関すること ○ 学級編制及び教職員の定数配置に関すること ○ 通学区域に関すること ○ 通学対策に関すること ○ 生徒及び児童の就学に関すること ○ 学習指導、児童生徒指導及び進路指導に関すること ○ 中学生海外派遣事業に関すること ○ 教科用図書に関すること ○ 評価に関すること ○ 学校医の任免及び給与に関すること ○ 教育センターに関すること ○ 教育行政に関する相談に関すること ○ 学校保健及び児童生徒に係る災害共済に関すること。 ○ 学校人権・同和教育に関すること ○ 学校の安全管理及び安全教育に関すること ○ 県教育委員会その他教育委員会との連絡調整に関すること ○ 就学指導及び就学援助に関すること ○ その他の指導に関すること。

学校給食係

○ 学校給食に関すること ○ 学校給食の管理運営に関すること ○ 学校給食センターの維持管理及び運営に関すること ○ 学校給食施設の整備計画に関すること ○ 学校給食施設の維持管理及び運

営に関する事 〇学校給食の予算及び決算に関する事 〇学校給食費の調定及び収納に関する事
 〇給食調理員の人事、服務、研修等に関する事 〇嘉麻市学校給食会に関する事 〇学
 校給食の衛生管理に関する事 〇学校給食における地産地消に関する事 〇学校給食に関する
 調査、統計及び研究に関する事 〇学校給食の助言及び指導に関する事

生涯学習課

社会教育係

〇生涯学習の推進に関する事 〇生涯学習の振興のための施策に関する事 〇社会教育事業の
 推進及び総合計画に関する事 〇社会教育施設の維持管理及び運営の統括に関する事 〇社会
 教育委員に関する事 〇社会教育指導員に関する事 〇地域活動指導員に関する事 〇社会
 教育関係団体の振興及び指導に関する事 〇その他社会教育に関する事 〇課の庶務に関する
 事

スポーツ振興係

〇体育スポーツ振興に係る総合計画に関する事 〇体育施設の維持管理、運営、計画及び整備に
 関する事 〇スポーツ推進委員に関する事 〇スポーツ教室、大会等の開催及び支援に関する
 事 〇各種スポーツ団体に関する事 〇各種スポーツクラブの創設・活動支援に関する事
 〇その他スポーツ振興に関する事

人権・同和教育係

〇人権・同和教育の企画及び連絡調整に関する事 〇人権・同和教育指導者の育成に関する事
 〇人権・同和教育の指導、助言及び普及に関する事 〇人権・同和教育研究会等の開催に関する
 事 〇人権・同和教育に関する資料作成、情報の収集、広報及び調査研究に関する事 〇人権・
 同和教育に係る学級、講座の開設及び運営に関する事 〇人権・同和教育関係団体に関する事
 〇地域活動指導員（人権・同和教育）に関する事 〇その他人権・同和教育に関する事

中央公民館係

〇公民館の庶務に関する事 〇公民館及び分館の運営の統括に関する事 〇公民館運営審議会
 に関する事 〇成人式に関する事 〇その他公民館事業に関する事

文化財係

〇文化財保護審議会に関する事 〇指定文化財の管理に関する事 〇文化財の調査、研究に関

すること ○文化財の整備、活用に関すること ○文化財愛護思想の普及に関すること ○伝統文化の振興に関すること ○歴史民俗資料館（室）の維持管理及び運営に関すること ○地域資料の収集、整理及び保存に関すること ○地域資料の調査、研究及び刊行物の発行に関すること ○地域資料の公開、活用に関すること ○開発行為等に伴う文化財事前審査に関すること

図書館係

○図書館施設の維持管理及び運営に関すること ○図書館振興のための施策に関すること ○図書館の事業計画、統計処理等に関すること ○公共図書館間の相互協力体制の推進に関すること ○図書館サービス体制の充実強化に関すること ○図書館の庶務に関すること ○図書館協議会に関すること ○図書館活動関係団体の育成及び支援に関すること ○図書館に関する関係各機関との連携に関すること ○図書専門職員の資質の向上に関すること

美術館係

○美術館施設の維持、管理運営に関すること ○美術館運営協議会に関すること ○美術資料の収集、保管及び展示に関すること ○美術資料の調査、研究及び刊行物の発行に関すること ○美術館の施設を一般公衆の利用に供すること ○美術に関する展覧会、講演会、講習会等を開催し、及びその奨励を行うこと ○芸術文化の振興に関すること ○前各号に掲げるもののほか、美術館の設置の目的達成に必要なこと

教育分室

教育係

○就学入学及び転入学の受付に関すること ○区域外就学の受付に関すること ○奨学金の貸与及び給付の受付に関すること ○給食業務に関すること ○準要保護の受付に関すること ○教育委員会所管事項に係る相談に関すること ○学校施設等の使用受付及び許可並びに使用料の収納に関すること ○生涯学習の推進に関すること ○生涯学習の情報提供に関すること ○社会教育事業の推進に関すること ○青少年教育指導育成に関すること ○成人教育指導育成に関すること ○社会教育施設の使用受付及び許可・収納に関すること ○その他社会教育に関すること ○各種公民館講座の受付に関すること ○地区公民館の運営に関すること ○類似公民館活動の支援に関すること ○公民館各種サークル団体登録の受付に関すること ○体育施設等の使用受付及び許可・収納に関すること ○人権・同和教育の連絡調整に関すること ○その他人権・同和教育に関すること ○文化財、資料館の連絡調整に関すること



編集・発行 嘉麻市教育委員会
(嘉穂小学校開校準備室)
嘉麻市大隈町733番地
TEL 0948-57-3198